

RC-05 「被災地の復興まちづくりにおけるユニバーサルデザインの課題について」

課題提案者：岩手県地域福祉課、研究代表者：社会福祉学部 教授 狩野徹
研究メンバー：岡村鋭次、鶴巻知衣子（岩手県）

<要旨>

東日本大震災で被災した岩手県内の自治体に対し、岩手県の「ひとにやさしいまちづくり条例」対応の実態を調査した。担当者のほとんどは、ユニバーサルデザインに関する経験や知識のない一般の職員であった。今後、復興に向けての「条例」対応の建築物等の計画があるものの具体的なノウハウがなく、県や専門家の知識を必要としていた。

1. はじめに

東日本大震災で被災した自治体では、今後の復興に向けて、新たな施設等の計画・建設が行われる。その際、ユニバーサルデザインに対する配慮を積極的に進めるいい機会になるが、被災した自治体は職員の被害もあり、対応が十分できないことが予想された。本研究では、岩手県内の全市町村に対し、県の「ひとにやさしいまちづくり条例」の担当者やまちづくりの進め方、条例に準じた計画・建設の現状等を明らかにし、これらへの支援のあり方を検討するものである。

2. 調査方法

調査方法は以下の通りである。

対象：岩手県内の全自治体（33）

時期：平成 25 年 2 月 1 日～ 14 日

配布方法：地域福祉課を通して配布

回収方法：回答用紙に記入後、地域福祉課へファックスあるいはメールにて送付

回収数：内陸 16 自治体 沿岸 11 自治体

計 27 自治体

主な調査項目：全自治体共通の項目と沿岸自治体だけの項目に分け、県の条例に準じる建築物等の指導等の担当部署の状況、指導の方法など、沿岸の自治体を被災した自治体として、今後予定建設・計画が予定されている建築物等の状況等である。

3. 調査結果

3-1. 条例の担当者について

内陸、沿岸関係無く、一般の担当者がほとんどで、内陸の 1 つの自治体で研修等を受けた者が担当者になっていた。また、震災後、担当部署が変わったところはなかった。指導や相談ができる程度の者が担当者になることが望ましいと考える。

3-2. 条例の基準に適合させるためのすすめ方

「協議会」を設置してすすめる、障がい者など「当事者」への意見公聴、「有識者」の意見、「担当者」に分けて聞いたが、殆どで担当者が進めていた。担当者が条例等をもとにした指導が多いが、内陸では「有識

者」「公聴会」があり、「協議会」設置も 1 自治体あった。沿岸では復興関係意の仕事等でこのような組織を作って運営する余裕がないものと思われる。

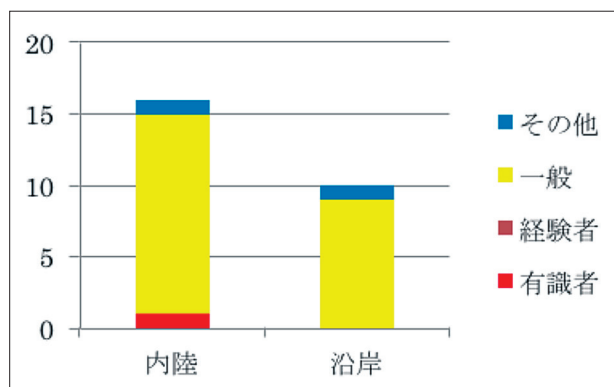


図-1 「条例」担当者

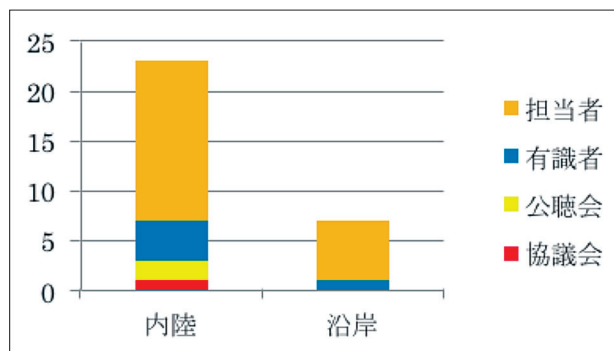


図-2 基準適合のための進め方

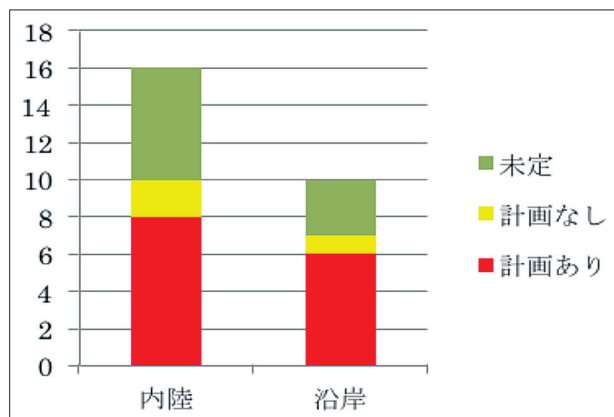


図-3 今後3年間の条例適合施設の計画

3-3. 今後の条例適合施設の計画について

沿岸で、「計画あり」の割合が高くなっていて（10自治体の内6）、また、「計画なし」は1自治体のみであった。沿岸の自治体では復興に向けて条例適合レベルの施設計画があることが再確認された。その中で、沿岸の自治体には具体的な計画について尋ねた結果を表-1に示す。

表-1 今後の施設整備の計画状況

	着工済	設計段階	策定済	策定中	検討中
官公庁	0	2	1	0	5
教育・文化	1	3	3	0	2
医療・福祉	0	0	2	0	2
その他公共	5	3	3	3	1
商業・宿泊	4	2	1	1	0

表-2 復興のまちづくりで重視する考え方

	あてはまる (複数回答)	最も重視する (1つ)
防災・減災を重視したまちづくり	11	7
施設・道路等が一体となったまち	8	
コミュニティの再構築	7	1
だれでも利用しやすい	7	
ひとにやさしいまち	6	1
観光客など活気のあるまち	5	
コンパクトなまち	3	
その他	1	1

具体的な設計段階以前の「計画」が多いのが現状である。条例に適合するだけでなく、一定の水準以上の使いやすさを取り入れたまちづくりにするために、沿岸の自治体へ働きかけたり、支援の用意があることを示す必要があると思われる。ただし、沿岸の自治体職員に仕事上に余裕があるわけではないので、協力・支援が負担増につながらないようにする配慮も重要と思われる。

3-4. 公的施設整備の取組について

公的施設整備の現状の進め方と、どこまでできるかをほぼ同じ選択肢で回答してもらった結果である。現

状は設計・コンサルタントに委託し任せることが多い。できる範囲では、「自治内でできる」が減り、県などの協力や有識者の協力が増加している。

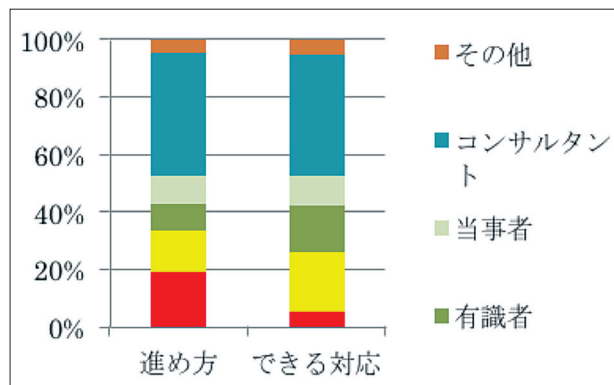


図-4 公的施設整備の取り組み方

コンサルタンへの委託が多い中、4割以上が当事者、有識者、県などの協力が得られれば得たいと考えている実態が把握できた。また、復興に向けてのまちづくりが始まった段階であり、厳しい自治体職員の職務を軽減しより良いまちづくりにつながる、有識者や当事者、専門家が入る余地がまだあることが明らかになった。積極的に沿岸の自治体へ働きかけることが重要と思われる。

3-5. 復興のまちづくりで重要視する考え方

復興のまちづくりで重要視する考え方について回答してもらったが、最も多いのは、「防災・減災を重視」で、全自治体が回答していた。「コミュニティ再構築」「だれでも利用しやすいまち」「ひとにやさしいまち」も重要視する自治体も多く半数以上があげていた。「最も重視する考え方」においても「コミュニティの再構築」「ひとにやさしいまち」がそれぞれ1自治体ではあるがあげられていた。被災した地区であるので「防災・減災」は当然多くなるが、「利用しやすい」「やさしい」まちへの関心もある程度みられることがわかった。

4. おわりに（まとめ）

今回の調査結果で、おおむね「ひとにやさしいまちづくり」は理解されていることが把握できた。ただし、これまで進めてきた地域の人材が十分活用されていない状況、条例関係の担当者も一般の職員が担当しているなど、改善を望みたい状況も明らかになった。沿岸では、新たなまちづくりが必要になってきているが、人材不足などのため、意識は高いが実際はなかなか実行できない状況もうかがわれた。このような状況を支援することが本学の役目になるのではないだろうか。

今後も、被災自治体へのユニバーサルデザイン推進、少しでも使いやすいまちづくりになることの支援を続けていく。